

#### 4.1.5 動植物の生息又は生育、植生及び生態系の状況

動植物の生息又は生育、植生及び生態系の状況を把握するために収集した文献その他の資料は表 4-19 に示すとおりです。

なお、調査対象市町は石岡市、小美玉市及び茨城町としました。

表 4-19 収集した文献その他の資料

番号	資料名	発行年月	発行元
1	茨城県版レッドデータブック<動物編> 2016年改訂版	平成28年3月	茨城県
2	美野里町史(上)	平成元年3月	美野里町
3	茨城町史 地誌編	平成5年3月	茨城町
4	第2回～第6回自然環境保全基礎調査 動植物分布調査報告書	昭和55年～平成16年	環境省自然環境局
5	第2回 緑の県勢調査	平成8年3月	茨城県生活環境部
6	緑の県勢マップができました	平成3年	茨城県環境局
7	茨城県の野生鳥類分布図	昭和63年	茨城県
8	茨城県蝶類誌(2)	平成14年4月	茨城県蝶類調査会
9	茨城県自然博物館第2次総合調査報告書	平成13年3月	ミュージアムパーク 茨城県自然博物館
10	茨城県の自然	昭和52年1月	山崎睦男ら
11	茨城の淡水魚	昭和58年3月	レイモン・アザティ
12	カラー自然シリーズ③ 茨城の昆虫	昭和60年5月	茨城新聞社出版センター
13	カラー自然シリーズ⑤ 茨城の野鳥	昭和60年6月	茨城新聞社出版センター
14	茨城の生物 第2集	昭和56年6月	茨城県高等学校教育 研究会生物部
15	茨城の生物 平成4年版	平成4年9月	茨城県高等学校教育 研究会生物部
16	茨城生物 No.21 2001・MAR	平成13年3月	茨城生物の会
17	第17～52回ガンカモ類の生息調査	昭和60年、昭和62年～令和2年	環境省自然環境局
18	モニタリングサイト1000 ガンカモ類調査データファイル	令和5年10月閲覧	環境省自然環境局
19	小美玉市環境基本計画	令和3年3月	小美玉市
20	いしおかスタイル(石岡市環境基本計画)	令和4年3月	石岡市
21	茨城町環境基本計画	平成25年3月	茨城町
22	第二回自然環境保全基礎調査 茨城県動植物分布図	昭和56年	環境庁
23	第四回自然環境保全基礎調査 茨城県自然環境情報図	平成7年	環境庁
24	令和4年度 茨城県鳥獣保護区等位置図(南部)	平成4年11月	茨城県
25	小美玉市の生物	平成30年3月	小美玉生物の会
26	茨城県版レッドデータブック<植物編> 2012年改訂版	平成25年3月	茨城県
27	茨城県版レッドデータブック <蘚苔類・藻類・地衣類・菌類編> 2020年版	令和2年3月	茨城県

(1) 動物の重要な種及び注目すべき生息地の状況

1) 動物の重要な種の状況

動物の重要な種の選定根拠は表 4-20、選定基準は表 4-21 に示すとおりです。

表 4-20 重要な動物種の選定根拠

No.	選定根拠（法令、文献等）	カテゴリ
①	「文化財保護法」（昭和25年5月30日 法律第214号、一部改正：令和4年6月17日 令和4年法律第68号）	特天：特別天然記念物 国天：国指定天然記念物
②	「絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律（種の保存法）」（平成4年6月5日 法律第75号、一部改正：令和4年6月17日 平成4年法律第75号）	国内：国内希少野生動植物種 一種：特定第一種国内希少野生動植物種 二種：特定第二種国内希少野生動植物種 国際：国際希少野生動植物種 緊急：緊急指定種
③	「環境省レッドリスト2020の公表について」（令和2年3月27日 環境省報道発表資料）	EX：絶滅 EW：野生絶滅 CR+EN：絶滅危惧Ⅰ類 CR：絶滅危惧ⅠA類 EN：絶滅危惧ⅠB類 VU：絶滅危惧Ⅱ類 NT：準絶滅危惧 DD：情報不足 LP：絶滅のおそれのある地域個体群
④	「茨城における絶滅のおそれのある野生生物：茨城県版レッドデータブック 動物編2016年改訂版」（平成28年、茨城県生活環境部環境政策課）	EX：絶滅 CR：絶滅危惧ⅠA類 EN：絶滅危惧ⅠB類 VU：絶滅危惧Ⅱ類 NT：準絶滅危惧 DD1：情報不足_注目種 DD2：情報不足_現状不明種

表 4-21 (1) 重要な動物種の選定基準

No.	カテゴリ	選定基準
①	特天：特別天然記念物	国指定の天然記念物のうち特に重要なもの
	国天：国指定天然記念物	国指定の文化財のうち、動物（生息地、繁殖地及び渡来地を含む）で我が国にとって学術上価値の高いもの
②	国内：国内希少野生動植物種	その個体が本邦に生息し又は生育する絶滅のおそれのある野生動植物の種であって、政令で定めるもの
	一種：特定第一種国内希少野生動植物種	次のいずれにも該当する国内希少野生動植物種であって、政令で定めるもの <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 商業的に個体の繁殖をさせることができるものであること</li> <li>・ 国際的に協力して種の保存を図ることとされているものでないこと</li> </ul>
	二種：特定第二種国内希少野生動植物種	次のいずれにも該当する国内希少野生動植物種であって、政令で定めるもの <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 種の個体の主要な生息地若しくは生育地が消滅しつつあるものであること又はその種の個体の生息若しくは生育の環境が著しく悪化しつつあるものであること</li> <li>・ 種の存続に支障を来す程度にその種の個体の数が著しく少ないものでないこと</li> <li>・ 繁殖による個体の数の増加の割合が低いものでないこと</li> <li>・ 国際的に協力して種の保存を図ることとされているものでないこと</li> </ul>
	国際：国際希少野生動植物種	国際的に協力して種の保存を図ることとされている絶滅のおそれのある野生動植物の種（国内希少野生動植物種を除く）であって、政令で定めるもの
	緊急：緊急指定種	環境大臣が、国内希少野生動植物種及び国際希少野生動植物種以外の野生動植物の種の保存を特に緊急に図る必要があると認めるときに指定するもの

表 4-21(2) 重要な動物種の選定基準

No.	カテゴリ	選定基準
③	EX：絶滅	我が国ではすでに絶滅したと考えられる種
	EW：野生絶滅	飼育・栽培下、あるいは自然分布域の明らかに外側で野生化した状態でのみ存続している種
	CR+EN：絶滅危惧Ⅰ類	絶滅の危機に瀕している種
	CR：絶滅危惧ⅠA類	ごく近い将来における野生での絶滅の危険性が極めて高いもの
	EN：絶滅危惧ⅠB類	ⅠA類ほどではないが、近い将来における野生での絶滅の危険性が高いもの
	VU：絶滅危惧Ⅱ類	絶滅の危険が増大している種
	NT：準絶滅危惧	現時点での絶滅危険度は小さいが、生息条件の変化によっては「絶滅危惧」に移行する可能性のある種
	DD：情報不足	評価するだけの情報が不足している種
	LP：絶滅のおそれのある地域個体群	地域的に孤立している個体群で、絶滅のおそれが高いもの
④	EX：絶滅	本県ではすでに絶滅したと考えられる種（飼育下でのみ生息している野生絶滅を含む）
	CR：絶滅危惧ⅠA類	ごく近い将来における野生での絶滅の危険性が極めて高いもの
	EN：絶滅危惧ⅠB類	絶滅危惧ⅠA類程ではないが、近い将来における野生での絶滅の危険性が高いもの
	VU：絶滅危惧Ⅱ類	絶滅の危険が増大している種。現在の状態をもたらした圧迫要因が引き続き作用する場合、近い将来「絶滅危惧ⅠB類」のランクに移行することが確実と考えられるもの
	NT：準絶滅危惧	存続基盤が脆弱な種。現時点での絶滅危険度は小さいが、生息条件の変化によっては「絶滅危惧」として上位ランクに移行する要素を有するもの
	DD1：情報不足_注目種	最近県内での生息が確認された種であるが、県内の分布域がまだ十分に調査されていない種
	DD2：情報不足_現状不明種	最近の情報がなく、生息状態が不明の種

## 7. 哺乳類

調査区域における重要な動物種として、哺乳類では表 4-22 に示す 2 目 2 科 2 種が確認されています。

表 4-22 文献その他資料による重要な動物種（哺乳類）

No.	目名	科名	種名	重要な種の指定状況			
				①	②	③	④
1	モグラ（食虫）	トガリネズミ	カワネズミ				VU
2	ネズミ（齧歯）	リス	ニホンリス				NT
計	2目	2科	2種	0種	0種	0種	2種

注1) 種名、並び順等は「河川水辺の国勢調査のための生物リスト 令和4年度生物リスト」（令和4年11月国土交通省）に準拠した。

注2) 重要な種の選定基準及びカテゴリは以下のとおりである。

- ①：「文化財保護法」（昭和25年法律第214号 一部改正：令和4年6月17日 令和四年法律第68号）により指定されている特別天然記念物及び天然記念物  
特天：特別天然記念物、国天：天然記念物
- ②：「絶滅のおそれのある野生生物の種の保存に関する法律」（平成4年法律第75号）に基づき指定された種  
国内：国内希少野生動植物種、一種：特定第一種国内希少野生動物種  
二種：特定第二種国内希少野生動物種、緊急：緊急指定種
- ③：「環境省レッドリスト2020の公表について」（令和2年、環境省）の掲載種  
EX：絶滅、EW：野生絶滅、CR+EN：絶滅危惧Ⅰ類、CR：絶滅危惧ⅠA類、EN：絶滅危惧ⅠB類  
VU：絶滅危惧Ⅱ類、NT：準絶滅危惧、DD：情報不足、LP：絶滅のおそれのある地域個体群
- ④：「茨城における絶滅のおそれのある野生生物：茨城県版レッドデータブック 動物編2016年改訂版」（平成28年、茨城県生活環境部環境政策課）の掲載種  
EX：絶滅、CR：絶滅危惧ⅠA類、EN：絶滅危惧ⅠB類、VU：絶滅危惧Ⅱ類  
NT：準絶滅危惧、DD1：情報不足\_注目種、DD2：情報不足\_現状不明種

#### 4. 鳥類

調査区域における重要な動物種として、鳥類では表 4-23 に示す 16 目 27 科 59 種が確認されています。

表 4-23 (1) 文献その他資料による重要な動物種 (鳥類)

No.	目名	科名	種名	重要な種の指定状況			
				①	②	③	④
1	キジ	キジ	ウズラ			VU	VU
2	カモ	カモ	ヒシクイ	国天		VU	
3			マガン	国天		NT	
4			オシドリ			DD	NT
5			トモエガモ			VU	VU
6			カワアイサ				NT
7			カイツブリ	カイツブリ	カイツブリ		
8	コウノトリ	コウノトリ	コウノトリ	特天	国内	CR	
9	カツオドリ	ウ	ヒメウ			EN	VU
10	ペリカン	サギ	ヨシゴイ			NT	VU
11			ミゾゴイ				DD1
12			ササゴイ				EN
13			アマサギ				VU
14			チュウサギ			NT	
15			トキ	クロツラヘラサギ		国内	EN
16	ツル	クイナ	ヒクイナ			NT	CR
17	カッコウ	カッコウ	ジュウイチ				VU
18			カッコウ				EN
19	ヨタカ	ヨタカ	ヨタカ			NT	DD1
20	チドリ	チドリ	ケリ			DD	NT
21			イカルチドリ				VU
22			シロチドリ			VU	VU
23		セイタカシギ	セイタカシギ			VU	VU
24		シギ	オオジシギ			NT	CR
25			オオハシシギ				VU
26			シベリアオオハシシギ			DD	
27			オグロシギ				NT
28			オオソリハシシギ			VU	VU
29			ホウロクシギ			VU	
30			ツルシギ			VU	NT
31			アカアシシギ			VU	VU
32			タカブシギ			VU	
33			ハマシギ			NT	NT
34	キリアイ					EN	

表 4-23 (2) 文献その他資料による重要な動物種（鳥類）

No.	目名	科名	種名	重要な種の指定状況			
				①	②	③	④
35	チドリ	タマシギ	タマシギ			VU	EN
36		ツバメチドリ	ツバメチドリ			VU	VU
37		カモメ	オオセグロカモメ			NT	
38			コアシサシ			VU	VU
39	タカ	ミサゴ	ミサゴ			NT	
40		タカ	ハチクマ			NT	VU
41			オジロワシ	国天	国内	VU	CR
42			オオワシ	国天	国内	VU	EN
43			チュウヒ		国内	EN	EN
44			ハイタカ			NT	DD1
45			オオタカ			NT	NT
46			サシバ			VU	VU
47	フクロウ	フクロウ	コノハズク				EN
48			アオバズク				EN
49	キツツキ	キツツキ	アリスイ				DD1
50	ハヤブサ	ハヤブサ	ハヤブサ		国内	VU	VU
51	スズメ	サンショウクイ	サンショウクイ			VU	VU
52		モズ	アカモズ		国内	EN	
53		ツバメ	コシアカツバメ				VU
54		ヨシキリ	コヨシキリ				EN
55		ヒタキ	トラツグミ	国天			
56			コマドリ				EN
57		ホオジロ	ホオアカ				EN
58			シマアオジ		国内	CR	
59	コジュリン				VU	VU	
計	16目	27科	59種	6種	8種	40種	47種

注1) 種名、並び順等は「河川水辺の国勢調査のための生物リスト 令和4年度生物リスト」（令和4年11月 国土交通省）等に準拠した。

注2) 重要な種の選定基準及びカテゴリは以下のとおりである。

- ①：「文化財保護法」（昭和25年法律第214号 一部改正：令和4年6月17日 令和四年法律第68号）により指定されている特別天然記念物及び天然記念物  
 特天：特別天然記念物、国天：天然記念物
- ②：「絶滅のおそれのある野生生物の種の保存に関する法律」（平成4年法律第75号）に基づき指定された種  
 国内：国内希少野生動植物種、一種：特定第一種国内希少野生動物種  
 二種：特定第二種国内希少野生動物種、緊急：緊急指定種
- ③：「環境省レッドリスト2020の公表について」（令和2年、環境省）の掲載種  
 EX：絶滅、EW：野生絶滅、CR+EN：絶滅危惧Ⅰ類、CR：絶滅危惧ⅠA類、EN：絶滅危惧ⅠB類  
 VU：絶滅危惧Ⅱ類、NT：準絶滅危惧、DD：情報不足、LP：絶滅のおそれのある地域個体群
- ④：「茨城における絶滅のおそれのある野生生物：茨城県版レッドデータブック 動物編2016年改訂版」（平成28年、茨城県生活環境部環境政策課）の掲載種  
 EX：絶滅、CR：絶滅危惧ⅠA類、EN：絶滅危惧ⅠB類、VU：絶滅危惧Ⅱ類、NT：準絶滅危惧  
 DD1：情報不足\_注目種、DD2：情報不足\_現状不明種

## ウ. 両生類・爬虫類

調査区域における重要な動物種として、両生類では表 4-24 に示す 2 目 4 科 5 種、爬虫類では表 4-25 に示す 2 目 3 科 3 種が確認されています。

表 4-24 文献その他資料による重要な動物種（両生類）

No.	目名	科名	種名	重要な種の指定状況			
				①	②	③	④
1	有尾	サンショウウオ	トウキョウサンショウウオ		二種	VU	NT
2		イモリ	アカハライモリ			NT	NT
3	無尾	ヒキガエル	アズマヒキガエル				DD1
4		アカガエル	トウキョウダルマガエル			NT	DD1
5			ツチガエル				DD1
計	2目	4科	5種	0種	1種	3種	5種

注1) 種名、並び順等は「河川水辺の国勢調査のための生物リスト 令和4年度生物リスト」（令和4年11月国土交通省）に準拠した。

注2) 重要な種の選定基準及びカテゴリは以下のとおりである。

- ①：「文化財保護法」（昭和25年法律第214号 一部改正：令和4年6月17日 令和四年法律第68号）により指定されている特別天然記念物及び天然記念物  
特天：特別天然記念物、国天：天然記念物
- ②：「絶滅のおそれのある野生生物の種の保存に関する法律」（平成4年法律第75号）に基づき指定された種  
国内：国内希少野生動植物種、一種：特定第一種国内希少野生動物種  
二種：特定第二種国内希少野生動物種、緊急：緊急指定種
- ③：「環境省レッドリスト2020の公表について」（令和2年、環境省）の掲載種  
EX：絶滅、EW：野生絶滅、CR+EN：絶滅危惧Ⅰ類、CR：絶滅危惧ⅠA類、EN：絶滅危惧ⅠB類  
VU：絶滅危惧Ⅱ類、NT：準絶滅危惧、DD：情報不足、LP：絶滅のおそれのある地域個体群
- ④：「茨城における絶滅のおそれのある野生生物：茨城県版レッドデータブック 動物編2016年改訂版」（平成28年、茨城県生活環境部環境政策課）の掲載種  
EX：絶滅、CR：絶滅危惧ⅠA類、EN：絶滅危惧ⅠB類、VU：絶滅危惧Ⅱ類、NT：準絶滅危惧  
DD1：情報不足\_注目種、DD2：情報不足\_現状不明種



表 4-25 文献その他資料による重要な動物種（爬虫類）

No.	目名	科名	種名	重要な種の指定状況			
				①	②	③	④
1	カメ	イシガメ	ニホンイシガメ			NT	DD2
2		スッポン	ニホンスッポン			DD	DD2
3	有鱗	ヤモリ	ニホンヤモリ				NT
計	2目	3科	3種	0種	0種	2種	3種

注1) 種名、並び順等は「河川水辺の国勢調査のための生物リスト 令和4年度生物リスト」（令和4年11月国土交通省）に準拠した。

注2) 重要な種の選定基準及びカテゴリは以下のとおりである。

- ①：「文化財保護法」（昭和25年法律第214号 一部改正：令和4年6月17日 令和四年法律第68号）により指定されている特別天然記念物及び天然記念物  
特天：特別天然記念物、国天：天然記念物
- ②：「絶滅のおそれのある野生生物の種の保存に関する法律」（平成4年法律第75号）に基づき指定された種  
国内：国内希少野生動植物種、一種：特定第一種国内希少野生動物種  
二種：特定第二種国内希少野生動物種、緊急：緊急指定種
- ③：「環境省レッドリスト2020の公表について」（令和2年、環境省）の掲載種  
EX：絶滅、EW：野生絶滅、CR+EN：絶滅危惧Ⅰ類、CR：絶滅危惧ⅠA類、EN：絶滅危惧ⅠB類  
VU：絶滅危惧Ⅱ類、NT：準絶滅危惧、DD：情報不足、LP：絶滅のおそれのある地域個体群
- ④：「茨城における絶滅のおそれのある野生生物：茨城県版レッドデータブック 動物編2016年改訂版」（平成28年、茨城県生活環境部環境政策課）の掲載種  
EX：絶滅、CR：絶滅危惧ⅠA類、EN：絶滅危惧ⅠB類、VU：絶滅危惧Ⅱ類、NT：準絶滅危惧  
DD1：情報不足\_注目種、DD2：情報不足\_現状不明種

I. 魚類

調査区域における重要な動物種として、魚類では表 4-26 に示す 8 目 12 科 24 種が確認されています。

表 4-26 文献その他資料による重要な動物種（魚類）

No.	目名	科名	種名	重要な種の指定状況				
				①	②	③	④	
1	ヤツメウナギ	ヤツメウナギ	スナヤツメ北方種			VU	VU	
-			スナヤツメ類			VU	VU <sup>*1</sup>	
2			カワヤツメ			VU	DD1	
3	ウナギ	ウナギ	ニホンウナギ			EN	NT	
4	コイ	コイ	キンブナ			VU	VU	
5			ヤリタナゴ			NT	VU	
6			タナゴ			EN	EN	
7			アカヒレタビラ			EN	EN	
8			ゼニタナゴ			CR	CR	
9			ドジョウ	ドジョウ			NT	
10				ヒガシシマドジョウ				NT
11			フクドジョウ	ホトケドジョウ			EN	VU
12		ナマズ	ギギ	ギバチ			VU	VU
13		サケ	サケ	サクラマス			NT <sup>*2</sup>	
-	サクラマス（ヤマメ）							
14	トゲウオ	トゲウオ	イトヨ			LP <sup>*3</sup>		
15	ダツ	メダカ	ミナミメダカ			VU	NT	
-			メダカ類			VU <sup>*4</sup>	VU <sup>*4</sup>	
16		サヨリ	クルマサヨリ			NT	NT	
17	スズキ	カジカ	カジカ			NT	NT	
18			ウツセミカジカ（淡水性両側回遊型）			EN	VU	
19		ハゼ	シロウオ			VU	VU	
20			ビリンゴ				NT	
21			ジュズカケハゼ			NT	VU	
計	8目	12科	24種	0種	0種	21種	20種	

注1) 種名、並び順等は「河川水辺の国勢調査のための生物リスト 令和4年度生物リスト」（令和4年11月国土交通省）等に準拠した。

注2) 重要な種の選定基準及びカテゴリは以下のとおりである。

①：「文化財保護法」（昭和25年法律第214号 一部改正：令和4年6月17日 令和四年法律第68号）により指定されている特別天然記念物及び天然記念物  
 特天：特別天然記念物、国天：天然記念物

②：「絶滅のおそれのある野生生物の種の保存に関する法律」（平成4年法律第75号）に基づき指定された種  
 国内：国内希少野生動植物種、一種：特定第一種国内希少野生動植物種  
 二種：特定第二種国内希少野生動植物種、緊急：緊急指定種

③：「環境省レッドリスト2020の公表について」（令和2年、環境省）の掲載種  
 EX：絶滅、EW：野生絶滅、CR+EN：絶滅危惧Ⅰ類、CR：絶滅危惧ⅠA類、EN：絶滅危惧ⅠB類  
 VU：絶滅危惧Ⅱ類、NT：準絶滅危惧、DD：情報不足、LP：絶滅のおそれのある地域個体群

④：「茨城における絶滅のおそれのある野生生物：茨城県版レッドデータブック 動物編2016年改訂版」（平成28年、茨城県生活環境部環境政策課）の掲載種  
 EX：絶滅、CR：絶滅危惧ⅠA類、EN：絶滅危惧ⅠB類、VU：絶滅危惧Ⅱ類、NT：準絶滅危惧  
 DD1：情報不足\_注目種、DD2：情報不足\_現状不明種

※1：北方種の場合は「VU」に該当する。  
 ※2：サクラマス、サクラマス（ヤマメ）は、同一種のため重要種の種数は1種分として計数した。  
 ※3：福島県以南の陸封のイトヨ太平洋型が地域個体群に指定されている。  
 ※4：ミナミメダカの場合はVUに該当する。

## ホ. 昆虫類

調査区域における重要な動物種として、昆虫類では表 4-27 に示す 14 目 55 科 95 種が確認されています。分布が公開されている昆虫類（エサキアメンボ、オオモノサシトンボ、マダラヤンマ）について、図 4-9 に示します。

表 4-27 (1) 文献その他資料による重要な動物種（昆虫類）

No.	目名	科名	種名	重要な種の指定状況					
				①	②	③	④		
1	カゲロウ	シロイロカゲロウ	アカツキシロカゲロウ			NT	NT		
2	トンボ	イトトンボ	アオイトトンボ	オツネイトンボ				VU	
3			キイトトンボ				NT		
4			ベニイトトンボ				NT	CR	
5			オゼイトトンボ					NT	
6			セスジイトトンボ					NT	
7			オオセスジイトトンボ				EN	CR	
8			ムスジイトトンボ					NT	
9			モノサシトンボ	オオモノサシトンボ				EN	EN
10			カワトンボ	アオハダトンボ				NT	NT
11		ムカシトンボ	ムカシトンボ					NT	
12		ヤンマ	ネアカヨシヤンマ	ネアカヨシヤンマ				NT	VU
13				アオヤンマ				NT	NT
14				ルリボシヤンマ					NT
15				マダラヤンマ				NT	NT
16				サラサヤンマ					NT
17		サナエトンボ	キイロサナエ	キイロサナエ				NT	NT
18				ナゴヤサナエ				VU	NT
19		エゾトンボ	トラフトンボ	トラフトンボ					NT
20				キイロヤマトンボ				NT	VU
21				ハネビロエゾトンボ				VU	VU
22		トンボ	ヨツボシトンボ	ヨツボシトンボ					NT
23				ハラビロトンボ					NT
24				ハッチョウトンボ					NT
25				コノシメトンボ					NT
26				キトンボ					EN
27				ヒメアカネ					VU
28				ミヤマアカネ					NT
29				リスアカネ					VU
30				ネキトンボ					NT
31				カマキリ	カマキリ	ウスバカマキリ			
32	カワゲラ	アミメカワゲラ	フライソニアミメカワゲラ				NT	NT	
33	バッタ	クツワムシ	クツワムシ					EN	
34		バッタ	ショウリョウバッタモドキ					NT	

表 4-27 (2) 文献その他資料による重要な動物種 (昆虫類)

No.	目名	科名	種名	重要な種の指定状況			
				①	②	③	④
35	カメムシ	セミ	アカエゾゼミ				EN
36			ヒメハルゼミ				NT
37			ハルゼミ				NT
38		ツノカメムシ	オオツノカメムシ				NT
39		カメムシ	ナカボシカメムシ				NT
40		アメンボ	エサキアメンボ			NT	EN
41			ババアメンボ			NT	CR
42			ハネナシアメンボ				VU
43		コオイムシ	コオイムシ			NT	VU
44			タガメ			VU	NT
45	ヘビトンボ	センブリ	ヤマトセンブリ			DD	DD1
46	アミメカゲロウ	クサカゲロウ	キントキクサカゲロウ				NT
47	シリアゲムシ	ガガンボモドキ	ガガンボモドキ				NT
48	トビケラ	ヒゲナガトビケラ	チョウモウコヒゲナガトビケラ				DD1
49			ヒヌマセトトビケラ				NT
50	チョウ	スカシバガ	アシナガモブトスカシバ			VU	
51		セセリチョウ	ギンイチモンジセセリ			NT	VU
52		シジミチョウ	ウラゴマダラシジミ				NT
53			クロシジミ			EN	CR
54		タテハチョウ	オオヒカゲ				NT
55			オオムラサキ			NT	VU
56		シロチョウ	ツマグロキチョウ			EN	EN
57		ドクガ	スゲドクガ			NT	
58		ヤガ	コシロシタバ			NT	
59	ハエ	ニセヒメガガンボ	エサキニセヒメガガンボ			DD	
60	コウチュウ	オサムシ	アカガネオサムシ本州亜種			VU	
61			セアカオサムシ			NT	NT
62			オオサカアオゴミムシ			DD	
63			コハンミョウモドキ			EN	
64			ハガクビナガゴミムシ			DD	
65			オオトックリゴミムシ			NT	
66			イグチケブカゴミムシ			NT	
67			ゲンゴロウ	シマゲンゴロウ			NT
68		オオイチモンジシマゲンゴロウ				EN	EN
69		オニギリマルケシゲンゴロウ				NT	
70		ミズスマシ	オオミズスマシ			NT	VU
71		コガシラミズムシ	カミヤコガシラミズムシ			EN	CR
72			マダラコガシラミズムシ			VU	
73		コツブゲンゴロウ	キボシチビコツブゲンゴロウ			EN	EN
74		ガムシ	コガムシ			DD	
75	シデムシ	ヤマトモンシデムシ			NT		

表 4-27 (3) 文献その他資料による重要な動物種 (昆虫類)

No.	目名	科名	種名	重要な種の指定状況			
				①	②	③	④
76	コウチュウ	コガネムシ	アカマダラハナムグリ			DD	
77		ヒメドロムシ	アシナガミゾドロムシ				VU
78		タマムシ	アオマダラタマムシ				VU
79			サシゲチビタマムシ				NT
80		ジョウカイボン	キイロジョウカイ				NT
81		ホタル	ゲンジボタル				NT
82		カッコウムシ	ヤマトヒメメダカカッコウムシ				NT
83		アリモドキ	ワタラセミズギワアリモドキ				NT
84		カミキリムシ	ヨツボシカミキリ			EN	EN
85		ハムシ	オオルリハムシ			NT	VU
86			キンイロネクイハムシ			NT	NT
87		ハチ	コンボウハバチ	ホシアシプトハバチ			DD
88	コマユバチ		ウマノオバチ			NT	NT
89	セイボウ		オオセイボウ			DD	
90	アリ		トゲアリ			VU	VU
91	スズメバチ		ハラナガハムシドロバチ				VU
92			モンズズメバチ			DD	
93	クモバチ		フタモンクモバチ			NT	
94	ドロバチモドキ		ニッポンハナダカバチ			VU	VU
95	ミツバチ		クロマルハナバチ			NT	DD1
計	14目	55科	95種	0種	0種	55種	75種

注1) 種名、並び順等は「河川水辺の国勢調査のための生物リスト 令和4年度生物リスト」(令和4年11月国土交通省)に準拠した。

注2) 重要な種の選定基準及びカテゴリは以下のとおりである。

- ①: 「文化財保護法」(昭和25年法律第214号 一部改正: 令和4年6月17日 令和四年法律第68号)により指定されている特別天然記念物及び天然記念物  
特天: 特別天然記念物、国天: 天然記念物
- ②: 「絶滅のおそれのある野生生物の種の保存に関する法律」(平成4年法律第75号)に基づき指定された種  
国内: 国内希少野生動植物種、一種: 特定第一種国内希少野生動植物種  
二種: 特定第二種国内希少野生動植物種、緊急: 緊急指定種
- ③: 「環境省レッドリスト2020の公表について」(令和2年、環境省)の掲載種  
EX: 絶滅、EW: 野生絶滅、CR+EN: 絶滅危惧 I 類、CR: 絶滅危惧 IA 類、EN: 絶滅危惧 IB 類  
VU: 絶滅危惧 II 類、NT: 準絶滅危惧、DD: 情報不足、LP: 絶滅のおそれのある地域個体群
- ④: 「茨城における絶滅のおそれのある野生生物: 茨城県版レッドデータブック 動物編2016年改訂版」(平成28年、茨城県生活環境部環境政策課)の掲載種  
EX: 絶滅、CR: 絶滅危惧 IA 類、EN: 絶滅危惧 IB 類、VU: 絶滅危惧 II 類、NT: 準絶滅危惧  
DD1: 情報不足\_注目種、DD2: 情報不足\_現状不明種

## カ. 底生動物

調査区域における重要な動物種として、底生動物では表 4-28 に示す 2 綱 4 目 4 科 7 種が確認されています。

表 4-28 文献その他資料による重要な動物種（底生動物）

No.	綱名	目名	科名	種名	重要な種の指定状況			
					①	②	③	④
1	腹足	新生腹足	タニシ	マルタニシ			VU	NT
2				オオタニシ			NT	DD2
3		汎有肺	ヒラマキガイ	ヒラマキミズマイマイ			DD	NT
4	二枚貝	イシガイ	イシガイ	カラスガイ			EN	CR
5				イシガイ				NT
6				マツカサガイ広域分布種			NT	VU
7		マルスダレガイ	シジミ	マシジミ			VU	VU
計	2綱	4目	4科	7種	0種	0種	6種	7種

注1) 種名、並び順等は「河川水辺の国勢調査のための生物リスト 令和4年度生物リスト」（令和4年11月国土交通省）に準拠した。

注2) 重要な種の選定基準及びカテゴリは以下のとおりである。

①：「文化財保護法」（昭和25年法律第214号 一部改正：令和4年6月17日 令和四年法律第68号）により指定されている特別天然記念物及び天然記念物

特天：特別天然記念物、国天：天然記念物

②：「絶滅のおそれのある野生生物の種の保存に関する法律」（平成4年法律第75号）に基づき指定された種

国内：国内希少野生動植物種、一種：特定第一種国内希少野生動物種、二種：特定第二種国内希少野生動物種、緊急：緊急指定種

③：「環境省レッドリスト2020の公表について」（令和2年、環境省）の掲載種

EX：絶滅、EW：野生絶滅、CR+EN：絶滅危惧Ⅰ類、CR：絶滅危惧ⅠA類、EN：絶滅危惧ⅠB類、VU：絶滅危惧Ⅱ類、NT：準絶滅危惧、DD：情報不足、LP：絶滅のおそれのある地域個体群

④：「茨城における絶滅のおそれのある野生生物：茨城県版レッドデータブック 動物編2016年改訂版」（平成28年、茨城県生活環境部環境政策課）の掲載種

EX：絶滅、CR：絶滅危惧ⅠA類、EN：絶滅危惧ⅠB類、VU：絶滅危惧Ⅱ類、NT：準絶滅危惧、DD1：情報不足\_注目種、DD2：情報不足\_現状不明種

## キ. 陸産貝類

調査区域における重要な動物種として、陸産貝類では表 4-29 に示す 1 綱 2 目 7 科 14 種が確認されています。

表 4-29 文献その他資料による重要な動物種（陸産貝類）

No.	綱名	目名	科名	種名	重要な種の指定状況			
					①	②	③	④
1	腹足	柄眼	ヤマタニシ	ヤマタニシ				NT
2			オカモノアラガイ	コウフオカモノアラガイ			VU	DD1
3				ナガオカモノアラガイ			NT	NT
4			マキゾメガイ	マルナタネ				DD1
5			キセルガイ	オオタキコギセル				NT
6				ナミコギセル				NT
7			パツラマイマイ	パツラマイマイ				NT
8			ベッコウマイマイ	ヒラベッコウ			DD	DD1
9				ニッコウヒラベッコウ			DD	DD1
10			シタラ	ウメムラシタラ			NT	NT
11				タカキビ			NT	NT
12				ヒメカサキビ			NT	NT
13				ハクサンベッコウ			DD	DD1
14				エナクリイロベッコウ				DD1
計	1綱	2目	7科	14種	0種	0種	8種	14種

注1) 種名、並び順等は「種の多様性調査（動物分布調査）対象種一覧 陸産貝類」（平成14年、環境省）に準拠した。

注2) 重要な種の選定基準及びカテゴリは以下のとおりである。

①：「文化財保護法」（昭和25年法律第214号 一部改正：令和4年6月17日 令和四年法律第68号）により指定されている特別天然記念物及び天然記念物  
特天：特別天然記念物、国天：天然記念物

②：「絶滅のおそれのある野生生物の種の保存に関する法律」（平成4年法律第75号）に基づき指定された種  
国内：国内希少野生動物種、一種：特定第一種国内希少野生動物種、二種：特定第二種国内希少野生動物種、緊急：緊急指定種

③：「環境省レッドリスト2020の公表について」（令和2年、環境省）の掲載種  
EX：絶滅、EW：野生絶滅、CR+EN：絶滅危惧Ⅰ類、CR：絶滅危惧ⅠA類、EN：絶滅危惧ⅠB類、VU：絶滅危惧Ⅱ類、NT：準絶滅危惧、DD：情報不足、LP：絶滅のおそれのある地域個体群

④：「茨城における絶滅のおそれのある野生生物：茨城県版レッドデータブック 動物編2016年改訂版」（平成28年、茨城県生活環境部環境政策課）の掲載種  
EX：絶滅、CR：絶滅危惧ⅠA類、EN：絶滅危惧ⅠB類、VU：絶滅危惧Ⅱ類、NT：準絶滅危惧、DD1：情報不足\_注目種、DD2：情報不足\_現状不明種

## 2) 注目すべき生息地等の状況

調査区域における注目すべき生息地は、表 4-30、表 4-31 及び図 4-9 に示すとおりです。

対象事業実施区域の周囲では、「鳥類の集団ねぐら・集団繁殖地」が 4 件、鳥獣保護区が 3 箇所分布しています。

表 4-30 調査区域における注目すべき生息地

類別	詳細	単位：件	
		小計	計
鳥類の集団ねぐら・集団繁殖地	サギ類ねぐら	3	4
	サギ類（夏）集団繁殖地	1	

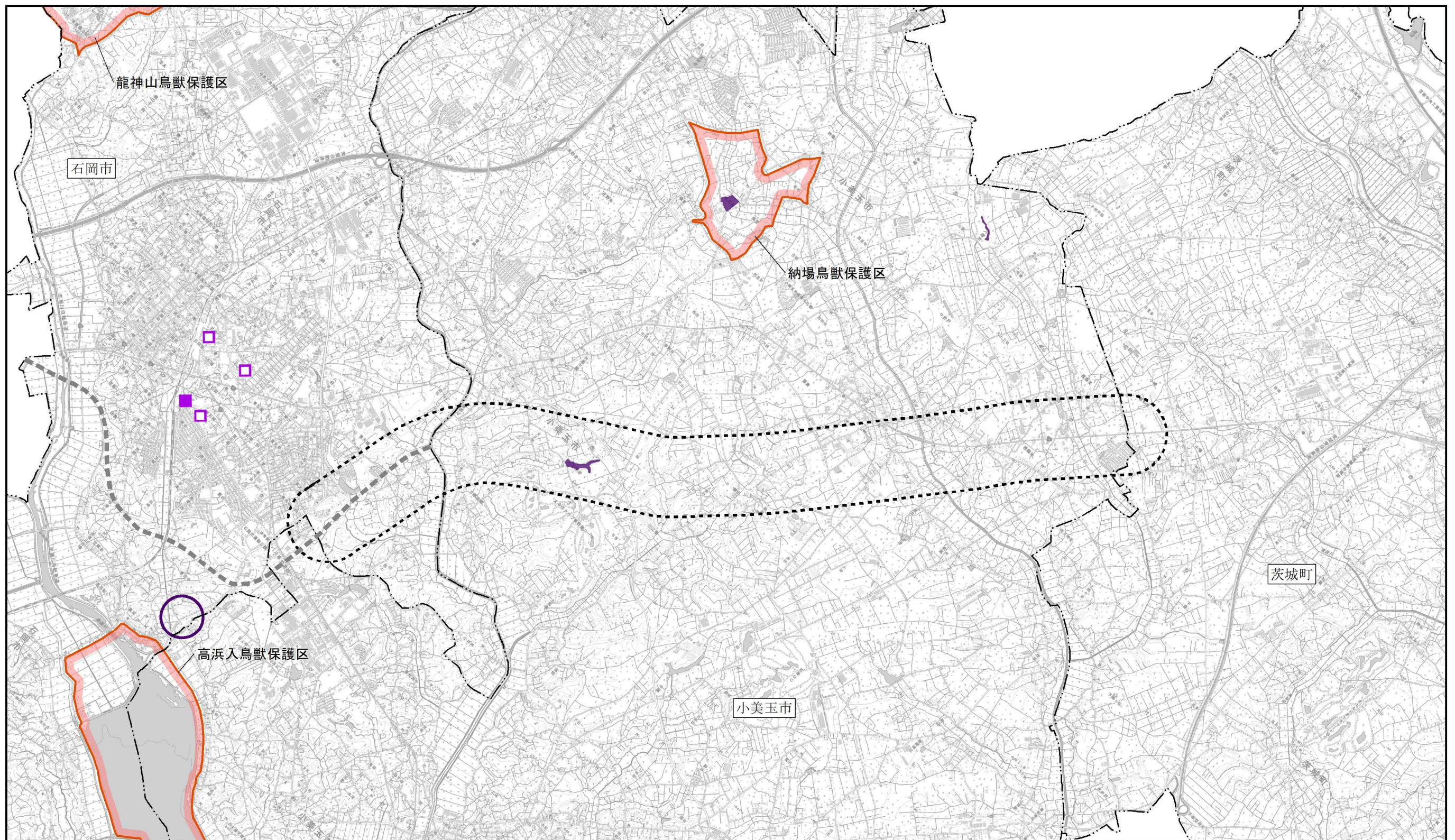
出典：「第 4 回自然環境保全基礎調査 茨城県自然環境情報図」（平成 7 年 環境庁）

表 4-31 調査区域における注目すべき生息地（鳥獣保護区）

名称	所在地	指定区分	面積	期間
納 場	小美玉市	身近な鳥獣生息地	120ha	平成 4 年 11 月 1 日～令和 14 年 10 月 31 日
高浜入	石岡市、小美玉市	集団渡来地	460ha	令和 3 年 11 月 1 日～令和 13 年 10 月 31 日
龍神山	石岡市、かすみがうら市	身近な鳥獣生息地	581ha	平成 4 年 11 月 1 日～令和 14 年 10 月 31 日

出典：「令和 4 年度 茨城県鳥獣保護区等位置図（南部）」（令和 4 年 11 月 茨城県）





<p><b>凡例</b></p> <p>--- 対象事業実施区域</p> <p>--- 千代田石岡バイパス</p> <p>--- 行政界</p>	<p><b>昆虫類</b></p> <p>● エサキアメンボ オオモノサシトンボ マダラヤンマ</p> <p>○ オオムラサキ</p>	<p><b>鳥類</b></p> <p>□ サギ類ねぐら</p> <p>■ サギ類(夏)集団繁殖地</p>	<p><b>鳥獣保護区</b></p> <p>▭ 龍神山鳥獣保護区 ▭ 納場鳥獣保護区 ▭ 高浜入鳥獣保護区</p>	<p>1:50,000</p> <p>0 1 2km</p>
--	---	---	--	--------------------------------

出典：「小美玉市環境基本計画」（令和3年3月 小美玉市）  
「第2回自然環境保全基礎調査 茨城県動植物分布図」（昭和56年 環境庁）  
「第4回自然環境保全基礎調査 茨城県自然環境情報図」（平成7年 環境庁）  
「令和4年度 茨城県鳥獣保護区等位置図（南部）」（令和4年11月 茨城県）

図 4-9 重要な動物種位置及び注目生息地